

2024年4月
第一法規株式会社

お客様各位

『すべてをがんばりすぎなくてもいい！顧問先の満足度を高める税理士業務の見極め方』
における内容誤りのお詫びと訂正について

『すべてをがんばりすぎなくてもいい！顧問先の満足度を高める税理士業務の見極め方』において
内容誤りがございました。

お客様には、ご迷惑をおかけいたしまして誠に申し訳ございません。

謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正いたします。

掲載箇所	誤	正
P213 下から1行目	雇用保険は基本的に <u>役員のみ</u>	雇用保険は基本的に <u>従業員のみ</u>
P239 上から2～3行目	<u>税抜経理</u> だと、租税公課／未払消費税等 <u>税込経理</u> だと、仮受消費税／仮払消費税	<u>税込経理</u> だと、租税公課／未払消費税等 <u>税抜経理</u> だと、仮受消費税／仮払消費税

第一法規株式会社
〒107-8560 東京都港区南青山2-11-17
<http://www.daiichihoki.co.jp/>
TEL 0120-203-694/FAX 0120-302-640